

(仮称) 江坂計画提案書に対する審査会委員等からの意見とそれに対する事業者回答

番号	委員等意見	事業者回答
1	p. 3-3.5 表3-1(2)、図3-3 今回の計画における緑地面積および敷地面積に占める割合についてお教えてください。なおP3-5 平面図の緑色の着色部分は緑地となるのでしょうか。	緑地面積につきましては、吹田市の緑化基準である敷地の20%以上を確保するとともに、緑化基準では算定に含まれない緑地なども合わせた緑被空間を確保できるよう検討しております。P3-5平面図の緑着色部分から緑地範囲を検討します。
2	p. 3-11 (2) 緑化計画 計画地周辺は市内でも緑化率の低い地域となっている。周辺の緑化を推進するモデル地区となる取組に努めること。	開発道路沿いの高木植栽から中木、低木を取り混ぜた植栽を行うなど、質の良い緑地形成を行うべく評価書案に向けて緑化計画を策定いたします。
3	p. 3-11 (2) 緑化計画 緑化にあたっては景観面はもちろん、グリーンインフラの考え方を取り入れ、防災、水循環、生物多様性などの機能を持つ設計とすること。	グリーンインフラの考え方を取り入れた緑化計画を検討いたします。
4	p. 3-11 (3) 交通計画 既存道路と開発道路接続部及び一方後退部分の道路構造について、関係室課、交通管理者及び周辺住民と協議すること。	既存道路と開発道路接続部及び一方後退部分の道路構造については、周辺住民の方々のご意見を伺うとともに関係室課、交通管理者と協議を行います。
5	p. 3-15 3.3.7周辺環境に配慮した事業計画検討の概要 新たに接続される道路交差点について、自転車及び歩行者への巻き込み事故等の防止対策を徹底すること。	事業計画検討において、新たに接続される道路交差点については、その形状を考慮し、南西角にプレイロットを配置することによる見通しの確保など自転車及び歩行者への巻き込み防止事故等の防止対策を行ってまいります。
6	p. 3-15 3.3.7周辺環境に配慮した事業計画検討の概要 自動車は「保有」から「利用」へ移行しつつあります。EV カーシェアリングの導入などにより、自動車保有台数の削減・駐車場スペースの有効活用を検討してください。また、シェアサイクル・電動キックボードのシェアリングなどのポート設置により、近隣の駅までのアクセス交通の利便性を高め、自動車利用を抑制することを検討してください。	カーシェアリング・シェアサイクル等採用の可否について検討して参ります。
7	p. 4-88 (11) 文化財 記述に誤りが見られましたので、次のとおり訂正いただきますようお願いいたします。 4-88 ページ4.2.3環境の概況(11)文化財①指定(登録)文化財、「吹田市には、国指定(登録)の文化財が34件、」とありますが、令和4年3月末日現在、国指定(登録)文化財は39件となっています。	ご指摘のとおり、修正いたします。
8	p. 4-88 (11) 文化財 当該地、吹田市南吹田4丁目4500番22外6筆(仮称)江坂計画地は五反島遺跡に当たるため、工事着手の60日前までに文化財保護法第93条の届出を行って下さい。なお、事前に発掘調査等が必要ですので文化財保護課と協議して下さい。 また、建築確認申請書を提出される場合は、文化財保護課が発行する裏書を添付する必要がありますので、別途手続きを行って下さい。	事前の発掘調査について、文化財保護課と十分協議を行い、必要な手続きを確実に実施してまいります。

(仮称) 江坂計画提案書に対する審査会委員等からの意見とそれに対する事業者回答

番号	委員等意見	事業者回答
9	p.6-1 6. 当該事業における環境取組内容 特定外来生物が事業計画地に侵入した場合には、速やかに駆除すること。	工事中に事業計画地内で特定外来生物が確認された場合には、速やかに駆除いたします。
10	p.6-1 6.2.3 廃棄物等の抑制 廃棄物等の発生抑制や再資源化を円滑に進めることができるような具体的な対策を検討すること。	供用時の廃棄物の発生抑制や再資源化への具体的な対策を検討します。
11	p.6-1 6.2.4 景観 「開発道路沿いに高木を植栽する」とありますが、高木部分以外の緑地について計画や考え方を教えていただきたいと思ひます。	緑化計画については現在検討中ではございますが、高木以外にも中低木を配置し、厚みのある緑化計画を検討し、評価書案にてお示しいたします。
12	p.6-1 6.2.4 景観 設計の早期の段階から継続的に、市の景観担当部局と景観まちづくりに関し協議を行い、アドバイザー会議を活用するなど、助言・指導を受けてください。	まだ協議開始しておりませんが、今後、市の景観担当部局と継続的に景観まちづくりに関し協議を行い、アドバイザー会議を活用いたします。
13	p.6-1 6.2.4 景観 吹田市景観まちづくり条例第9条第4項による重点地区の制度の活用にも努めるとともに、景観形成地区の指定について協議してください。	吹田市景観まちづくり条例第9条第4項による重点地区の制度の活用にも努めるとともに、景観形成地区の指定についての協議を行います。
14	p.6-1 6.2.5 交通安全 付近に小学校がありますので、交通安全性の向上を目指して、周辺地域に対して「ゾーン30」の指定、小学校横の横断歩道を「スムーズ横断歩道」にするなど、地域と連携して行政に働きかけることを望みます。	今後、周辺地域の小学校通学時の現況把握を行ってまいります。事業実施の影響を予測する過程において、通学時の安全性についても、対策検討に努めます。
15	p.6-1 6.2.5 交通安全 通学時間帯（特に朝）については、交通量増加による小学生等への影響が懸念されるところです。入居される住民の方々の安全にも直接関わることでありますので、影響評価は非常に難しいと考えますが、検討いただくとともに、例えば事後調査を継続した上で、必要に応じて交通規制の強化など行政的な対応を含めて検討するなど、長期的に注視いただければと考えます。	朝の通学時間帯における近隣通学路の現状把握を検討します。 なお、供用後の交通安全対策につきましては、対策の実施可否等について関係機関と協議を行ってまいります。
16	p.6-1 6.2.6 防災 大規模な集合住宅の少ない地域にあって、本計画供用後は大幅な人口増加となる。被害想定と予測評価の結果を十分に検討し、有効な対策を実施すること。	供用後につきましては、ハザードマップを用いた被害想定を行い、有効な対策の検討に努めます。
17	p.6-7 表6-1 (6) 環境取組内容（施設・設備等その1） 65 について、建築物の内装や躯体に木材を積極的に使用すること。また、木材については、可能な限り能勢産材などの大阪府内産材を採用すること。	木材利用については内装（下地材・木軸等）にて採用を検討します。大阪府産材の採用については数量が限られており確保が困難な為、現時点の採用の確約は致しかねます。確保できた場合については採用を検討します。
18	p.6-10 表6-1 (9) 環境取組内容（施設・設備等その4） 100 災害に対する建築物・工作物の強靱性を高める取組の内容で「耐震等級1を取得する」ことについてだが、現在建設される一般的な大規模マンション建設において、耐震等級1は「高める取組」にはあたらないのではないのか？（耐震等級2ならばわかる）どの点が「強靱性を高める取組」なのか具体的な説明・記述を求める。	生活動線・付属動線・付属棟・駐輪場・給排水インフラ設備については災害時の液状化対策を行う計画です。また、災害時の避難ルート・導線の確保を行い、評価書案にてお示しいたします。

(仮称) 江坂計画提案書に対する審査会委員等からの意見とそれに対する事業者回答

番号	委員等意見	事業者回答
19	p. 6-10 表6-1 (9) 環境取組内容(施設・設備等その4) 101-102 について、「大阪府防災力強化マンション認定制度」との関係がどうなっているか説明がほしい。	現時点では防災力強化マンションの認定取得は考えておりません。
20	p. 7-4 表7-4(2) 現況調査及び予測の手法(廃棄物等) 共同住宅における先進的な廃棄物削減事例を調査すること。	共同住宅における最新の廃棄物削減事例についての調査を行います。
21	p. 7-4 表7-4(2) 現況調査及び予測の手法(廃棄物等) 計画で予定している環境取組内容を実施しなかった場合と、先進的な環境取組内容を実施した場合との予測を可能な限り定量的に行い、その結果を比較することによって評価を行うこと。	事業計画に基づき、廃棄物についての対策実施の有無による廃棄物量について予測を行います。
22	p. 7-10 表7-4(14) 現況調査及び予測の手法(自然災害危険度・地域防災力) 河川周辺に位置しますので、ハザードマップ等を確認いただき、防災の観点からも影響を精査いただければと考えます。	ハザードマップ等を確認し、影響予測を行います。
23	p. 7-11 表7-4(17) 現況調査及び予測の手法(交通安全) p. 7-12、図7-1 現地調査地点・範囲図 セブンイレブン南吹田3丁目店の角の信号交差点は、南吹田駅方面に接続する交差点ですので、検討対象に含める必要があるのでないでしょうか。	ご指摘のとおり、セブンイレブン南吹田3丁目店の角の信号交差点を調査地点として追加いたします。
24	p. 7-11 表7-4(17) 現況調査及び予測の手法(交通安全) p. 7-12、図7-1 現地調査地点・範囲図 神崎川の堤防道路へ向かう経路も検討対象に含める必要があるのでないでしょうか。	供用後の車両走行ルートについては、幹線道路へのアクセスが中心であると想定しており、堤防道路の利用により周辺交通に影響を生じさせるほどの交通量が発生する可能性は低いと考えています。なお、ご指摘いただいた公共交通機関であるJR南吹田駅へのアクセスを想定し、調査地点を追加する計画です。
25	p. 7-14 (14) 自然災害危険度・地域防災力 ハザードマップにおいて、計画地は地震、水害時の様々な被害が想定されている。予測及び評価においてはこれらの被害想定に基づいて、今回の事業が自然災害危険度と地域防災力に与える影響を具体的に評価すること。	地震、水害等のハザードマップを用いて、今回の事業が自然災害危険度と地域防災力に与える影響の具体的な評価に努めます。
26	今回の環境アセスメントとは関係ありませんが、更地状態での土ほこりの発生については、状況を確認いただき、近隣住民の方が指摘されるように生活環境に影響が生じる状態であれば適切な対応をしていただくことが、事業を円滑に進める上で望ましいと考えます。	事業計画地内は、一部で土が露出している状況です。土埃の発生の可能性がある為、現在対策方法を検討しており、対策決定次第、実施致します。